

# 千葉県教育委員会会議議事録

令和3年度第7回会議（定例会）

1 期 日 令和3年10月20日（水） 開会 午前10時30分  
閉会 午前11時30分

2 教育長及び出席委員  
教育長 富塚 昌子  
委員 井出 元  
岡本 毅  
貞廣 斎子  
花岡 伸和  
永沢 佳純

3 出席職員

教 育 次 長 山口 新二  
教 育 次 長 伊藤 賢

企画管理部

企 画 管 理 部 長 長谷川 聡  
企 画 管 理 部 次 長 武内 貢一  
教 育 総 務 課 長 中西 健  
財 務 課 長 勝 直人

教育振興部

教 育 振 興 部 長 浅尾 智康  
学 校 危 機 管 理 監 日根野 達也  
教 育 振 興 部 次 長 海宝 伸夫  
生 涯 学 習 課 長 鈴木 真一  
学 習 指 導 課 長 佐藤 晴光  
児 童 生 徒 課 長 榊原 正策  
教 職 員 課 長 富田 浩明  
体 育 課 長 伊藤 政利

企画管理部

財 務 課 予 算 班 長 中澤 力生  
教育政策課主幹兼教育広報室長 戸崎 将宏

教育振興部

学習指導課主幹兼義務教育指導室長 石川 康浩  
同 指導主事 吉原 孝典  
児童生徒課主幹兼生徒指導・いじめ対策室長 森 裕嗣  
同 指導主事 伊藤 幸司  
教職員課主幹兼県立学校人事室長 齋藤 俊介  
同 管理主事 山岡 哲也  
同 小中学校人事室任用班長 酒井 誠一  
兼 管 理 主 事 竹田 健太郎  
同 主 幹 兼 管 理 室 長 工藤 秀昭  
同 主 席 管 理 主 事 澁谷 義範

同	管理主事	榎本	武人
体育課主幹兼スポーツ推進室長		岩埜	直史
同 施設・調整班副主幹		安田	貴光

事務局

企画管理部教育総務課			
主幹兼委員会室長	佐藤	祐児	
同 副主幹	山口	聖剛	
同 主査	伊能	昌邦	
同 主査	齋藤	智史	

#### 4 教育長開会宣告

#### 5 署名人の指名 花岡 伸和 委員

#### 6 令和3年度第6回教育委員会会議（定例会）議事録の承認

#### 7 議題の宣告及び非公開の決定

本日の案件は、第27号議案及び第28号議案の議案2件、第9号報告の報告議案1件、報告1から報告5の報告5件である。第27号議案は、教育委員会会議規則第13条第1項第四号「知事又は議会に対する意見の申し出等」に該当することから、第28号議案及第9号報告は、同規則第13条第1項第一号「任免、賞罰、人事」に該当することから、非公開により審議する。

#### 8 進行役の指名

千葉県教育委員会会議規則第27条の2の規定に基づき、ここからの進行を井出委員に願います。

#### 9 審議事項

### 報告1 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について

#### 【学習指導課長】

令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について説明する。5月27日に実施した全国学力・学習状況調査の結果が、8月末に文部科学省から公表され、本県においても速報値を公表したが、本日は、公表された結果を県独自に分析し、その概要を公表するものである。

報告資料1ページの「(1)『令和3年度全国学力・学習状況調査』実施状況の概要」を御覧いただきたい。この調査は毎年国が実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施が見送られ、2年ぶりの実施となった。

今回は、教科に関する調査として、小学校6年生の国語と算数、中学校3年生の国語と数学の調査を、質問紙調査として、児童生徒及び学校を対象に生活習慣や学習環境、新型コロナウイルスによる臨時休校の影響等についての調査が実施された。

まず、教科に関する調査結果について説明する。報告資料1ページの「(2)教科に関する調査結果の概要」を御覧いただきたい。前回、令和元年度の調査では、国語、算数・数学全てにおいて全国平均を下回っていたが、今回は、小学校国語と算数及び中学校国語で改善が見られ、ほぼ全国平均程度となった。

一方、中学校数学については、差は縮まっているものの、依然として全国平均を下回る状況にあり、課題があると認識している。

続いて、報告資料2ページを御覧いただきたい。問題形式別の平均正答率を示している。

小学校国語では、短答式問題において全国平均を上回っているものの、目的を意識して要約したり、理由を示しながら自分の考えを書き表すなどの記述式問題がやや下回っており、課題となっている。

中学校国語では、選択式、記述式ともに改善が見られ、全国平均と同等となっている。

3ページを御覧いただきたい。

小学校算数では、短答式問題、記述式ともに全国平均とほぼ同等であったが、無解答率については引き続き課題となっている。中学校数学では、選択式、記述式ともに全国平均を下回っており、さらに無解答率については全国平均を大きく上回っているため、早急に対策をしなければならない状況にあると言える。

続いて、質問紙調査に関する結果の概要を説明する。4ページ「(3) 質問紙調査に関する結果の概要」を御覧いただきたい。ここでは特に、「主体的・対話的で深い学び」、「ICTの活用」、「臨時休校時の学習」の結果について報告する。「主体的・対話的で深い学び」に関しては、児童生徒への「授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」の質問に対し、肯定的な回答をした割合が、年々増加していることが特徴である。全国平均まであと少しであるが、県教育委員が進める『「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラム』による授業改善が徐々に浸透してきていることが推察され、引き続き授業改善に取り組んでいく。

「ICTの活用」に関しては、学校への「前年度に教員がICTを活用した授業をどの程度行ったか」という質問に対し、肯定的な回答は、小学校、中学校とも増加傾向にあるものの、全国平均と比較すると下回った状況にある。特に「教職員と児童生徒がやりとりする場面でICTを活用している」学校は、小、中学校ともおよそ3分の1の学校にとどまっており、全く使用していないと回答している学校が約2割に及んでいる。今年度は、GIGAスクール構想により小中学校に1人1台端末の整備が進んだので、今後の状況は異なってくると思うが、教員研修を充実させるとともに、授業での活用の好事例を周知するなど、ICTの活用を促すための手立てを講じていく。

「臨時休校時の学習」に関しては、学校への「学校の全部を休業していた期間中に、家庭学習としてどのようなものを課したか」との問いに対し、「県や市町村教育委員会が作成した学習動画を活用した学習」と回答した学校の割合が、全国平均を大きく上回った。これは、昨年の臨時休業中に県教育委員会が作成した学習動画をWEBに上げたり、千葉テレビ放送の御協力のもと5月に放映したりしたことが大きく寄与しているものと考えられる。

最後に、報告資料5ページの「(4) 今後の対応」を御覧いただきたい。改善に向けた今後の対応として、以下の三つの取組を実施する。一つ目として、各教育事務所との連携を強化し、各地域での課題を分析し、好事例を共有することで県全体の底上げを図っていきたくと考えている。二つ目として、記述するという活動を積極的に取り入れる授業やICTを有効に活用した授業、これらの好事例をリーフレットにまとめものを配付したり、模範授業を動画配信したりすることで各学校の学力向上を支援する。三つ目として、今年度の調査結果から得られた課題を解決するための校内研修や教育課程編成の際に活用できる「学力向上の手引き」を作成し、2月を目途に全校に配付する予定だが、配付の方法はWEB配信も検討している。

詳細や他の結果については、報告資料6ページ以降を御覧いただきたい。

#### 【貞廣委員】

ICT活用について低調であったということだが、コロナ以前から整備を充実させ、活用の前史をつくっておく必要があった。ICT活用に限らず、日頃から学校教育の刷新の支援を図っていかないとこのような状況になってしまうと教訓にしてほしい。

#### 【学習指導課長】

関係各課、教育事務所等とさらに連携を強めて実現できるように努めていく。

#### 【貞廣委員】

今後の対応について、教育事務所が地域単位での分析を進めていくことはよいことだが、さらに各学校においても校内研修として自校の分析、活用を進めてほしい。

そのためにも、働き方改革を進めて先生方の時間を確保できるように支援をしてもらいたい。

報告1は終了。

## 報告2 令和2年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の概要について

### 【児童生徒課長】

令和2年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の概要及び対策等について説明する。報告資料35ページを御覧いただきたい。この調査は、児童生徒の生徒指導上の諸課題の現状を把握し、今後の施策の推進を目的として、文部科学省により毎年実施されている。主な調査項目は、「暴力行為」「いじめ」「不登校」「高等学校の中途退学」「自殺」となっている。調査対象は、国公私立小・中・高・特別支援学校であり、調査対象期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までである。調査結果の概要のうち、まず(1)暴力行為について説明する。①の表を御覧いただきたい。県内公立小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は、3,744件であり、前年度より1,379件減少した。児童生徒1,000人あたりの発生件数は、全国が5.1件、千葉県公立学校が6.8件となっている。②の表を御覧いただきたい。校種別発生件数だが、小学校は2,881件で前年度より497件減少、中学校は766件で760件減少、高等学校は97件で122件減少している。

発生件数の減少については、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による2か月の臨時休校期間があり、児童生徒同士が接する機会が例年より減少したことが影響していると考えている。小学校での暴力行為については、減少幅が小さく、近年の増加傾向が継続していると考えている。要因の一つとして、児童同士のけんかにおいて、少しでも手が出た場合は、軽微であっても暴力行為として、計上するよう求めていることが考えられるが、教員やスクールカウンセラー等からは、感情をうまくコントロールできない子供が増えているように感じるとの指摘も上がっている。③対策等であるが、これらの状況を鑑み、小学校入学段階からの指導を充実させるため、小学校と幼稚園等との情報共有等における連携を強化することや心理の専門家等の助言を得ながら暴力行為防止のための指導用リーフレットを作成するなど取り組んでいく。

続いて、いじめについて説明する。資料36ページ(2)①の表を御覧いただきたい。本県公立学校はいじめ認知件数は、40,230件で、前年度より11,837件減少した。

いじめの態様については、すべての校種において「冷やかしやからかい、悪口等」がもっとも多くなっている。②の表を御覧いただきたい。校種別認知件数であるが、すべての校種で減少しており、小学校は、34,206件で前年度より8,569件、中学校は、5,144件で2,850件、高等学校は、640件で316件、特別支援学校は、240件で102件減少している。

認知件数の減少は、暴力行為と同様に、臨時休校等の影響によるものと分析しているところであるが、令和2年度も全国的に見て認知件数は多くなっている。県教育委員会では、研修等を通じ、各学校に、いじめの芽もいじめであるとして定義に基づく積極的な認知を求めているところであり、これが認知件数が多い要因の一つであると考えている。

③の表を御覧いただきたい。いじめ重大事態の発生件数の児童等の生命や財産等に重大な被害が生じた疑いがあるとされる1号事案は、20件で前年度より6件増加、児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされた疑いがあるとされる2号事案は、16件で14件減少している。また、④校種別発生件数では、小学校が13件で2件増加、中学校が11件で9件減少、高等学校が5件で3件減少、特別支援学校が1件で1件増加した。⑤対策等として、従来 of 取組に加え、一昨年度から実施している県弁護士会と連携したスクールロイヤー活用事業による教職員研修や児童生徒への出前授業等も充実させ、今後もいじめの未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応に努めていく。

次に、37ページ(3)不登校について説明する。①の表を御覧いただきたい。不登校児童生徒数について、小学校は、2,691人で前年度より339人増加、中学校は、5,159人で、10人増加、高等学校は、1,593人で、788人減少している。

不登校の要因としては、小・中・高等学校とも「無気力、不安」が最も多くなっている。小学校での増加について、教員からは、保護者の不登校に対する考え方が、何としても学校に行かせようとするところから、状況に応じて休養も必要であるとの考え方に少しずつ変化してきたことが影響しているのではないかと指摘が上がっている。不登校児童生徒一人一人の社会的自立への支援として、②にあるように、全小学校へのスクールカウンセラーの配置など専門的知見を活用した教育相談体制の充実や、心理や福祉の専門家等からなる不登校児童生徒支援チームを各学校でのケース会議に派遣するなど、取り組んでいく。また、保護者向けのリーフレットを活用して支援に関する情報を積極的に発信するなど、不登校児童生徒とその保護者が誰にも相談できず悩むを抱えるといったことがないよう努めていく。

次に、(4)高等学校の中途退学について説明する。①の表を御覧いただきたい。高等学校の中途退学者数は、933人で前年度より39人減少している。中途退学の理由は、「学校生活・学業不適応」が最も多く、全体の41.2%となっている。②の対策等として、スクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実等に取り組んでいく。

最後に、38ページ(5)自殺について説明する。①の表を御覧いただきたい。本県公立小・中・高等学校における自殺者数は小学生が1人、中学生が7人、高校生が11人の合計19人で、前年度より6人増加している。②の対策等として、自分のストレスに気づき、信頼できる大人に相談することなどについて学ぶSOSの出し方に関する教育の充実やSNSを活用した相談事業、全県立高校生を対象にICTを活用したWEB上でのストレスチェックを実施するなど、自殺の防止に向けた取組を推進していく。

#### 【花岡委員】

起きたことに対する対策だけではなく、根本的な原因を改善していく必要があるのではないかと考える。学校という人間の集団が、同質性を求められ、管理されていることが大きな原因ではないかと考える。根本を変えていかないといけないのではないかと。根本を変えることは難しいと思うが、毎年の数字に一喜一憂するのではなく、ビジョンを持って取り組んでほしい。

#### 【児童生徒課長】

社会の環境の大きな変化、子供たちを取り巻く環境の変化の中で、子供同士が触れ合いながら成長していく機会が減少している等の事情がある。学校においてはみんな一緒ということではなく、それぞれの子供が抱えた事情等に配慮しながら、個性が生きるよう各学校に啓発してまいりたい。

#### 【永沢委員】

いじめの芽もいじめと認知して、早期に対応するということが大変良いと考える。いじめられた側は不安の中で生活している。いじめた側にも長期的に関わっていく必要があると考える。担任は関わる期間に限られるため、養護教諭、管理職、地域等、横の連携で関わっていく体制を整えてほしい。

#### 【児童生徒課長】

いじめを芽の段階で認知することについては、常々、教職員に指導してきているところである。認知件数が多いということは、子供たちに指導する機会も多いということである。子供自身が、指導を受けるという実体験の中で、自分自身で悩んだり、行いを悔いたりしながら、心が耕されていくものと考えている。

いじめの被害、加害の双方の子どもたちに長期的に関わるということについては、いじめの解消には一定の期間が必要であるとの定義をしっかりと認識し、教職員が、児童生徒に丁寧に長期的に関わっていくよう求めてまいりたい。

#### 【貞廣委員】

いまの学校の在り方が、子供たちの多様な育ちをサポートするのではなく、社会的排除や格差の拡大を助長するシステムになっており、根本的に見直さなければならないのではないかと考えている。問題意識を共有し、ひずみのある中で子供たちが育っていかなければならない環境にあることを前提に考えていきたい。

いじめ認知件数は減っているが、重大事態の1号案件が増えていることを深刻に受け止める

べきである。いままでどおりの構造で重大事態が起きているのか、コロナ禍が背景にあるのか、丁寧な分析と対応を今後を活かしていただきたい。

また、自殺の件数が増えていることについて、コロナ禍の休校によって、9月1日が何回もやってくるような状況に子どもたちが立たされるため、自殺は増えるに違いないと機を捉えて伝えてきたところであるが、何か特別な対策はしたのか。

対策の中にあるSOSの出し方に関する教育の充実は大変重要であると考え。困ったときに助けてもらえるという成功体験を積み上げ、子供たちが、必ず誰かが助けてくれると思いながら育っていきけるようにしていきたいと考える。

#### 【児童生徒課長】

学校の在り方を、根本的に変えていくということについては、学校に求めるだけでなく、県教育委員会としても、検討していかなければならないと考える。

自殺について、これまでも、夏季休業明けの9月1日に多くなると言われてきており、各学校に対して自殺が多いとされる時期の前に通知を発出するなどして、児童生徒の様子に目を配り、声かけを行ってきたところである。

今年度、高校生には、ICTを活用したストレスチェックにおいて、先生方の感覚だけに頼るのではなく、AIも活用しながら、アンケートの結果等から生徒の状態を可視化することで、生徒の状況を的確に把握し、教育相談に繋げたり、医師からのコンサルテーションを受けられるよう体制を整えたたりする取組を行っているところである。引き続き、自殺者が出ないことを目指して取り組んでまいりたい。

#### 【永沢委員】

目に見えないいじめがあると言われていたが、SNSが事態を重くしているということはないのか。

#### 【児童生徒課長】

SNSを介したいじめについては、増加傾向にあり、全体のいじめ認知件数のうち、小学校では2.1%、中学校では11.0%、高等学校では28.4%となっている。知事部局の協力も得ながらネットパトロールを実施し、各学校へ注意を促している。

また、「配付端末の適切な利用に向けて」という情報モラルに関するリーフレットを配付し、各学校での活用を促しているところである。

報告2は終了。

### 報告3 令和4年度公立学校教員採用候補者選考の結果について

#### 【教職員課】

報告資料39ページを御覧いただきたい。報告3「令和4年度公立学校教員採用候補者選考の結果」について説明する。

はじめに、今年度の教員採用選考は7月に第1次、8月に第2次を実施し、10月8日(金)午後3時に合格者を発表した。総募集人員約1,600名に対し、5,271名の志願があり、合格者の総数は1,719名となった。昨年度より、143名減の数字となっている。中高共通教科の募集が約720名と昨年より100名ほど減になっていることに伴い、合格者も少なくなっている。

障害者特別枠については、11名の志願があり、5名を合格者とした。今年度から新たに始まった、新卒専願枠では志願者が55名おり、そのうち、34名を合格とした。

今後も、熱意にあふれ、人間性豊かで、専門性の高い教員の確保に努めていく。

#### 【花岡委員】

障害者特別枠の障害種別はどうか。

#### 【教職員課長】

各種障害を有する方を採用候補者として決定している。

報告 3 は終了。

## 報告 4 令和 3 年度第 1 回「教員等の出退勤時刻実態調査」及び令和 3 年度「教職員の働き方改革に係る意識等調査」の結果について

### 【教職員課長】

報告 4 「令和 3 年度第 1 回『教員等の出退勤時刻実態調査』及び令和 3 年度『教職員の働き方改革に係る意識等調査』の結果について」説明する。

資料 4 3 ページを御覧いただきたい。はじめに「教員等の出退勤時刻実態調査」の結果について、「2 調査結果の概要」を御覧いただきたい。「①月当たりの時間外在校等時間が 4 5 時間を超える教諭等の校種別割合」において、中学校、義務教育学校は 7 割以上の教諭等が 4 5 時間を超えている状況であった。なお、教諭等における全校種の平均は 5 3. 6 % となっている。

また、「②月当たりの時間外在校等時間（校種別）」については、高等学校、特別支援学校においては 4 5 時間を下回っている状況であったが、小学校、中学校、義務教育学校においては 4 5 時間を上回っていた。教諭等における全校種の平均については、5 0 時間 3 9 分であり、「学校職員の勤務時間等に関する規則」に定めた上限時間の 4 5 時間を、5 時間 3 9 分を超える状況であった。

4 4 ページからのデータ編には、詳細を載せてある。調査の結果から、市町村立学校及び県立学校において、過労死ラインと言われる 8 0 時間を超える者の割合については減少傾向にあるものの、特に市町村立中学校の教諭等と全ての校種の副校長・教頭においては、時間外在校等時間が多い状況が分かった。

続いて、令和 3 年度「教職員の働き方改革に係る意識等調査」の結果について説明する。資料 5 1 ページを御覧いただきたい。この調査は「学校における働き方改革推進プラン」で示した目標の達成状況を把握するだけでなく、教職員の総労働時間の縮減のために教職員の意識改革をどのように図っていくかを明らかにするために実施している。

資料の 5 2 ページ、「学校における働き方改革推進プラン」の目標達成状況を御覧いただきたい。

まず、①の「子供と向き合う時間が確保できている教職員の割合」については、前回調査となる昨年度 1 2 月調査と比較して、「確保できている」と回答した教職員の割合が 8 ポイント減少し 6 3 % となり、「プラン」の目標である 8 0 % 以上を達成することはできなかった。

②の「勤務時間を意識している教職員の割合」についても、「意識できている」と回答した割合が前回調査から 5 ポイント減少し 7 9 % となり、こちらも「プラン」の目標である 9 5 % 以上を達成することはできなかった。

5 6 ページからは【データ編】となっている。こちらには経験年数別の時間外在校等時間の結果や、学級担任・部活動顧問の分掌業務の有無と、時間外在校等時間や負担感との関連等を載せている。

本調査の結果から、若年層ほど長時間勤務の傾向がみられた。これは円滑な業務遂行のノウハウ等がまだ不足している状況に加え、「児童生徒のためであれば、退勤時間が遅くなっても、際限なく仕事をしたい」という思いを、若年層の多くの者がもっていることも、要因の一つとして挙げられる。しかし、ワークライフバランスの観点から、その働き方の改善が、長期的な視点で見れば、子供たちのためになるという、意識改革が重要である。

また、子育てや介護をする職員が多忙を感じる傾向があることや、学級担任、部活動主顧問等の分掌業務の有無が、時間外在校等時間や負担感と関連があることから、職員個々の事情に応じて、適切な校務分掌となるよう配慮する必要性が明らかとなった。

今回の「出退勤時刻実態調査」及び「意識等調査」の結果において、特に中学校の教諭等の長時間勤務の実態が明らかになったことから、学校現場で実践されている好事例や効果的な取組を、市町村立学校と県立学校の枠を超えて共有できるように、県教育委員会と市町村教育委員会の連携をさらに強化し、働き方改革を進めていく。

また、今後「学校における働き方改革推進プラン」に示した具体的取組の進捗状況を確認

する「取組状況調査」を行い、各市町村教育委員会の実態を分析し、実効性のある取組等について検証し、共有していく。

副校長・教頭の長時間勤務の改善については、調査や報告に負担感があることから、ICTを活用した簡易的な回答方法の検証や、調査項目の精査等、各課と連携して調査の改善について取り組んでいく。

本調査結果やこれまでの取組等を「働き方改革推進拡大会議」の委員である、外部有識者の方々に知らせ、現在は、意見をいただいているところである。頂戴した意見をもとに、実効性のある取組等について検証し、業務改善と教職員の意識改革を推進していく。

#### 【貞廣委員】

毎年定量的に調査をされている。このような定量的なデータも重要であるが、同時に調査対象者からの自由回答意見を大切に、取り組んでほしい。

#### 【教職員課長】

自由記述に記載された意見に、働き方改革の切り口があると認識している。一つ一つの意見を真摯に受け止め、働き方改革を進めていく。

報告4は終了。

### 報告5 東京2020オリンピック・パラリンピックにおける千葉県ゆかりの選手の活躍状況について

#### 【体育課長】

報告資料81ページを御覧いただきたい。先に開催された東京2020オリンピック・パラリンピックにおける千葉県ゆかりの選手の活躍状況について、報告する。

本県ゆかりの選手はオリンピック56名、パラリンピック41名で、そのうち県が支援してきた強化指定選手は、オリンピック38名、パラリンピック37名である。

次に結果であるが、オリンピックにおいて本県ゆかりの選手が獲得した金メダルは6個で、うち強化指定選手が獲得した数は5個であった。同様に銀メダルは4個中3個、銅メダルは3個中3個であった。パラリンピックでは、メダルを獲得した本県ゆかりの選手は全員強化指定選手に認定されており、金メダル4個、銀メダル4個、銅メダル9個を獲得した。

今後この取組や成果を踏まえて本県の競技力向上推進に努めていく。

報告5は終了。

### 教育長報告 令和3年9月定例県議会の概要について

#### 【冨塚教育長】

9月定例県議会の概要について報告する。資料「令和3年9月定例県議会報告」を御覧いただきたい。はじめに、議案についてであるが、教育委員会関係は、資料1ページから4ページまでの「議案説明資料」のとおり、議案第1号「令和3年度千葉県一般会計補正予算（第15号）」議案第24号「財産の取得について」が提案され、原案どおり可決された。

次に、本会議における代表質問及び一般質問についてであるが、通学路の交通安全対策への対応に関する質問など49件の質問があった。詳細は、資料5ページから7ページの「令和3年9月定例県議会「本会議」質問項目一覧表（教育関係）」のとおりである。このうち、主なものについて、その内容を報告する。

5ページ、No.2を御覧いただきたい。八街市の交通事故を受けた交通安全対策について、「県教育委員会として、今後どのように対応していくのか。」との質問には、「県教育委員会では、

今回の事故を受け、各市町村教育委員会に対し、小学校の通学路における緊急一斉点検の実施を依頼し、結果を取りまとめた。危険性があると報告された箇所については、安全確保のため、各市町村教育委員会が、学校やP T A等と連携し、見守り活動や歩道の草刈りなど、実施可能なものから順次取り組んでいると聞いている。

今後は、児童自らが普段利用している通学路の危険箇所を理解できるよう、児童向けの新たな学習資料を作成し、安全教育を更に推進していくとともに、安全対策が円滑に進むよう、引き続き関係機関と連携、協力していく。」と答弁した。

No. 5 の次期県立高校改革推進プラン策定について、「選ばれる学校づくりのために、次期県立高校改革推進プランでは、どのように取り組んでいくのか。」との質問には、「県教育委員会では、これまで、生徒の多様な学習ニーズに対応して幅広い科目選択ができる「総合学科」や、医療・介護職や教員、保育士など、生徒が将来なりたい職業について学ぶことができる様々な学科・コースを設置し、県立高校の魅力化、特色化を図ってきた。次期県立高校改革推進プランにおいては、今後の社会や本県の産業構造の変化を見据えつつ、生徒が自らの進路を主体的に選択し、その進路を実現するための知識や技能を習得することができるよう、特色ある学科・コースの設置、拡充について検討していく。」と答弁した。

7 ページ、No. 4 0 を御覧いただきたい。教育問題について、「市町村立小中学校において、授業での I C T 活用を確実に進めるために、県教育委員会としてどのように取り組んでいくのか。」との質問には、「I C T 機器を活用した授業を日常的に展開するためには、教員の指導力の向上を図ることが必要不可欠であり、県教育委員会では、各自治体が導入したソフトウェア別の教員研修や、I C T を活用した授業の好事例の周知等を行ってきた。さらに、市町村教育委員会及び各学校における I C T 活用の指針作りや環境整備を進めるため、県内全ての教育事務所等に、専門的な知見を持った「G I G A スクールサポーター」を配置する費用を、9 月補正予算に計上したところである。これにより、指導主事と G I G A スクールサポーターが連携して自治体や学校を訪問し、I C T の活用状況を把握した上で、それぞれの課題に即した支援を行うとともに、端末活用のマニュアル動画を作成する等、県内全ての公立小中学校で、I C T を活用した授業が確実に展開できるよう努めていく。」と答弁した。

次に、文教常任委員会における質問についてであるが、資料 8 ページの「令和 3 年 9 月定例県議会 文教常任委員会委員長報告」を御覧いただきたい。1 0 月 1 2 日の本会議において、文教常任委員会委員長より、審議状況について、報告があった。本議会における質問等の詳細については、「千葉県議会時報」等の資料により、随時、情報提供をしていく。

教育長報告は終了。

<傍聴・報道 退出>

## 第 2 7 号議案 契約の変更について

体育課長の説明後、協議を行い、可決した。

## 第 9 号報告 学校職員の懲戒処分について

教職員課長が説明を行った。

## 第 2 8 号議案 令和 3 年度教育功労者の決定について

### 【教育総務課長】

議案 7 ページを御覧いただきたい。第 2 8 号議案令和 3 年度教育功労者の決定について、説明する。続いて、1 1 ページの資料「教育功労者表彰の概要」を御覧いただきたい。県教育委員会では、本県における教育、学術又は文化の振興に関し、昭和 2 5 年から毎年表彰しており、

今回で72回目の表彰となる。表彰分野については、議案資料1の教育行政の部、学校保健の部、芸術文化の部、社会教育の部、学校教育の部の5分野である。候補者の選定にあたっては、市町村教育委員会や関係団体等からの推薦があった個人、団体の中から、これまでの活動等が本県における教育、学術又は文化の振興に関し、表彰に値するかどうかを詳細に検討し、議案8ページから示す候補者とした。

その結果、本年度の候補者は11ページの資料の「2」の表のとおり、73名の個人と20の団体となっている。

今後は、候補者の受賞意思及び氏名等の公表の可否について確認した上で、10月22日（金）に報道発表を予定している。

なお、表彰式については、11月1日（月）に新型コロナウイルス感染防止対策に努めた上で実施する予定である。

**【井出教育長職務代理者】**

第28号議案について、可決したいがよろしいか。

**【教育長・委員】**

よい。

**【井出教育長職務代理者】**

第28号議案は、原案どおり可決する。

10 教育長閉会宣告

令和3年11月17日 署名人